

「日本まん真ん中温泉子宝の湯」施設貸付事業

質疑回答

R7.2.3更新

| No. | 質問事項                       | 質問内容   | 回答  |
|-----|----------------------------|--|---|
| 1   | 施設の使用用途に関して                | 温泉としての営業以外の目的での使用は可能でしょうか？<br>例) いちご（フルーツ）狩りなどの観光農園<br>鮎や海老等の養殖事業<br>宿泊施設、や民泊等 | 現状の施設が温泉施設であるため、まずは温泉での利活用を想定しています。しかしながら、提案内容として他の利用を検討・提案されることについても可とします。<br>なお、利活用に際し法令等の定めによる必要な手続きについては、貸付先事業者の責任において調査、申請手続きを行ってください。 |
| 2   | 駐車場の使用に関して                 | トレーラーハウス（災害対応可）の設置の可不可   | 設置は可能ですが、鉄道駅、川の駅373の利用者も使用しますので、設置場所、方法、期間について協議を必要とします。  |
| 3   | 運営計画（審査基準）入浴料金、営業時間、休館日の考え | 温泉の再開は必須条件か？   | No.1の回答となります。   |
| 4   | 運営計画（審査基準）入浴料金、営業時間、休館日の考え | 温泉施設におけるポンプ配管等の補修は賃借者の負担か、温泉事業を縮小して運営することは可能か                                  | 現状での貸付となりますので、修繕等は賃借者の負担となります。温泉事業の縮小は可能です。   |
| 5   | 施設（看板）に関して                 | 国道156号線沿いの看板はそのまま残されるのか  | 看板については国道156号線沿いに6箇所、県道白山美濃線沿いに1箇所ありますが、いずれも日本まん真ん中温泉子宝の湯の表示があります。看板があることで、間違えて施設に来られる事も考えられるため、令和7年3月末までに全て撤去します。                          |